

第4区・第5区内における県道斗合田岩田岡里線の除草剤散布のお知らせ

日頃より、群馬県土木行政にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

近年、背丈の高く生育の早い雑草などの繁茂により、歩道を利用する皆様にご不便をおかけしております。

そこで、草刈り機による歩道除草に加え、今回初めて「除草剤」の散布を試行で行います。

作業に際しては、環境や安全に十分配慮してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

作業時期・方法

◆ 除草剤の散布日時

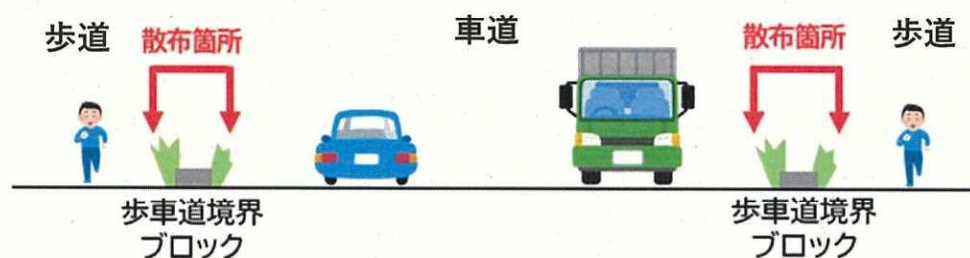
令和7年8月25日(月)～8月29日(金) 8時30分～16時30分 (予定)

※実際の散布作業は上記日程のうちいずれか1日を予定しております。

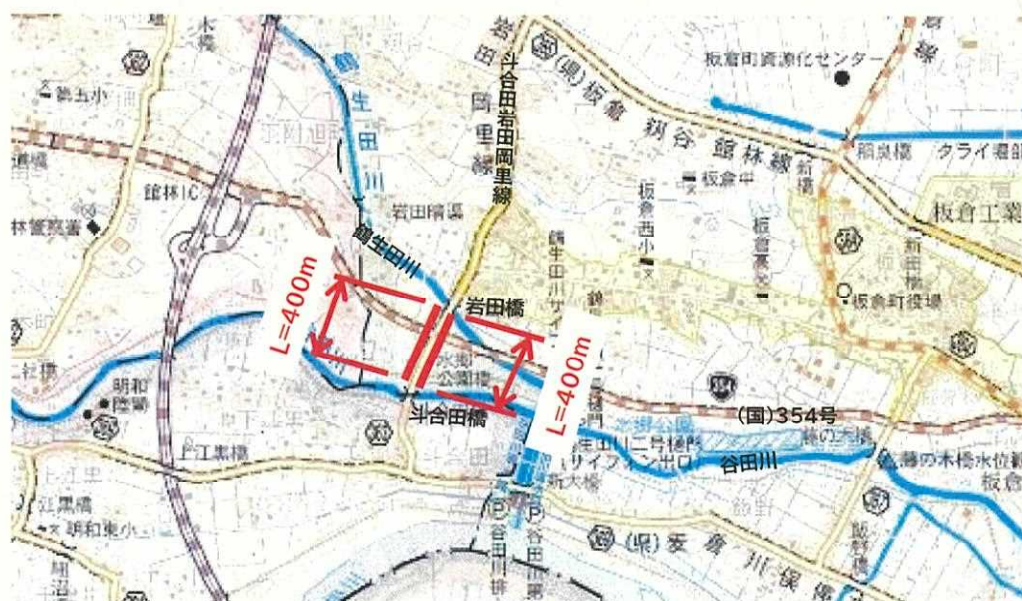
※使用する薬剤は、「登録農薬」で「県内の使用実績が多く、安全性が確認されているもの」を使用します。

※薬剤の散布にあたっては、「用法・用量を遵守」し、できる限り「周囲に人がいない時間帯」に、周辺への飛散に十分注意して行います。

※薬剤散布箇所の起点・終点に看板を設置し、薬剤散布範囲について現地でも周知します。



位置図



凡例

— 散布箇所

※除草作業中と散布作業中は、歩道を通行することができます。

【お問合せ先】

有限会社 川島植物園 (担当:大橋)

TEL:0276-72-1940

群馬県館林土木事務所(担当:工務第二係 小倉)

TEL:0276-72-4355